

「認知症になっても、障がいがあっても自分らしく暮らしたい」をお手伝いします。



あなたも始めてみませんか？

## 市民後見人活動

令和5年度

八尾市では現在までに  
**16名**の方が受任され、  
活動されています！

# 大阪府 市民後見人養成講座 オリエンテーション開催

受講料  
無料



面会の様子

判断能力が十分でない方（認知症高齢者や知的障がい、精神障がいのある方）の生活を身近な立場で支援し、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会の実現をめざし、「市民後見人」が活動しています。社会貢献に意欲と熱意のある市民の方を対象に「市民後見人養成講座」を開催します。

「市民後見人」の活動をしてみたいと思われる方のご応募お待ちしております。



◀活動報告会の様子

日時

令和5年**6月10日**（土）  
14:00～16:30

場所

八尾市文化会館  
プリズムホール 会議室1  
大阪府八尾市光町2-40

養成講座の流れ（R5.9月開始～R6.3月終了予定）

01

オリエンテーション

02

基礎講習  
4日間

03

実務講習 + フォロアップ講習（動画）  
5日間 + 施設実習（2日間）

04

市民後見人  
バンク登録

### 受講要件

※オリエンテーションはどなたでも参加いただけますが、基礎講習は右記①～⑤すべてに該当する方のみ対象となります。

- ①原則として「オリエンテーション」に参加し、講座の趣旨をご理解・ご賛同いただいた方。
- ②令和6年3月31日現在の年齢が、25歳以上70歳未満の方。
- ③次のいずれにも該当しない方。
  - (1) 後見業務の養成研修を有する団体（専門職団体等）に所属している方。
  - (2) 現に、親族以外の方の後見人として活動している方。
- ④原則として、基礎講習のすべての日程（全4日間）に参加し、すべての科目を受講できる方。
- ⑤成年後見制度や社会福祉活動に理解と熱意をもち、市民後見人として活動する意志のある方。



ホームページはこちら



お申し込み・  
お問い合わせ



社会福祉法人  
八尾市社会福祉協議会

権利擁護センター **ほっとネット**

電話 072-924-0957 FAX 072-924-0974

メール kenriyogo@yaosyakyo.org ※メールの場合はお名前・ご住所・Tel先をご記入ください。

